

## 平成 24 年度事業予算について

## 1 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 9,624 千円

## (1) 協議会の運営等〔2回開催予定〕 (507 千円)

地域リハビリテーションの実施体制について、リハビリテーション協議会等を開催する。

支援センター及び地域広域支援センターの事業内容、指定（2年更新）を検討する。

## (2) 支援センター等設置事業 (7,967 千円)

リハビリテーション支援センター及び地域リハビリテーション広域支援センター（2次保健医療圏毎に1か所）を設置し、事業を各センターに委託する。

連絡協議会の実施、研修、訪問指導、情報提供等を行う。

## ①リハビリテーション支援センター委託事業

委託予定先：千葉県千葉リハビリテーションセンター 委託料 410,000 円

## ②地域リハビリテーション広域支援センター委託事業

委託予定先：2次保健医療圏域毎の指定した医療機関（9機関）

839,600 円×9機関 委託料 7,556,400 円

## (3) 調整者養成研修事業 (150 千円)

リハビリテーションが必要な一人ひとりの心身の状況等に応じて、適切なリハビリテーションサービスが提供されるよう、市町村や医療機関および関係の各機関の保健師その他の職種を対象として、地域において調整、相談および指導等を行えるための知識及び技術に関する研修を行う。

## (4) リハビリ専門職と地域包括支援センターとの協働事業

(1,000 千円)【新規】

平成 21 年度から 23 年度に実施した、脳卒中リハビリテーション支援体制推進事業の成果を反映させることを目的として、脳卒中を発症した患者が在宅の戻った後、必要とされるリハビリテーションが適切に受けられるよう、リハビリ専門職が地域包括支援センター職員等に相談・助言等を行うための協働事業を新規に行う。

委託予定先：千葉県千葉リハビリテーションセンター

2 回復期リハビリテーション病棟整備事業 486,765 千円

国の地域医療再生臨時特例交付金を活用した地域医療再生計画に基づく事業

(1) 山武長生夷隅医療圏（平成 21 年度計画事業） (186,765 千円)

転院搬送体制の底上げによる救急医療資源の効率的・効果的活用を図ることを目的とし、各病院が実施する回復期リハビリテーション病棟の整備事業についてその要する経費の一部を助成する。

(2) その他の医療圏（平成 23 年度計画事業） (300,000 千円) 【新規】

全国的に低水準にあり地域による偏りもある回復期リハビリテーション病棟の確保と偏在を是正するため、県内の病院開設者が実施する病棟の整備についてその要する経費の一部を助成する。

※現在までの進捗状況および今後の展開について

平成 23 年度は山武長生夷隅医療圏において整備意向調査を行い、うち 1 病院 39 床の整備に対して助成を行った。

平成 24 年度当初に整備意向調査（山武長生夷隅医療圏は再調査）を行い各病院の病棟整備に対して助成を行う予定。